

議案第 29 号 平成 30 年度調布市一般会計予算反対討論

東日本大震災・福島原発事故から 7 年が経過しましたが、当初は復興五輪と言われた事が嘘のように、経済効果が声高に語られ、観光振興の色合いを帯びていますが、平和の祭典と言われているオリンピックにおいては国際連合がオリンピック停戦を呼びかけています。我が市においては世紀の祭典に関わる機会を得ていますが、次代を担う子どもたちに平和の尊さを通して世界に目を開く機会にすることを願うのは市民の偽らざる願いではないでしょうか。唯一の戦争の被爆国であり、原発事故を経験した中、武装攻撃やテロの不安を口にしながら、原発を再稼働する矛盾を抱えた国の有り様をみた時、真に国民一人ひとりの安心・安全・幸福のための政策とは何か考えさせられます。

調布市には「自治の理念と市政経営に関する基本条例」が制定され、それに沿って市政運営がなされていますが、そこには「地方分権が進展する中で、地域の実情に応じた対応がより一層求められていること。私たちは、まちづくりの主体として、自主・自立の精神と責任を持って、まちづくりに取り組まなければならないことや、自治の本旨にのっとり、自治によるまちづくりを進めること」が定められています。また、まちづくりは、市民、市議会及び市長が、まちづくりに関する情報を共有したうえで、参加と協働により進めるものとする、とあります。私はこの基本原則に立ち、市長の信念にもなっている市民生活を大切に、安心して住み続けられるまちにするための政策が最優先されているのか、まちづくりの基本的な理念である、個の尊重、共生の実現、自治の確立を基本に置き、不交付団体でもある市にあっては、持続可能な、未来世代に無用なツケを残さない、「身の丈にあった財政規律」を保持した予算編成であるかどうかを主眼に入れながら、職員の皆さんが時間をかけ、市民の皆さん、また議会との情報の共有のため作成された市政経営の概要を中心に市税概要、事務報告書、基本計画等の資料を活用して審議いたしました。

さて、30 年度予算総額は 925 億 4000 万円余で前年度と比較して過去最高だった 29 年度の 32 億 9000 万円と 3.9%増を遙かにうわまわる 38 億 9000 万円 4.4%というまさに過去最高額になっています。国の借金は日経新聞によると 2017 年 3 月末時点で過去最高の 1071 兆 5594 億円で 16 年 12 月末に比べ 5 兆 1360 億円増え、17 年 4 月 1 日時点の総務省の人口推計（1 億 2679 万人、概算値）で単純計算すると、国民 1 人当たり 845 万円の借金を背負っていることになりました。今回の審議でも、できるだけ国や都からの財源確保という説明がありましたが、このことを踏まえれば、市が国の交付金についても、本当に今必要な事業か、どうかを吟味しないと子ども世代に更なる借金を残すこととなります。真に必要な事業は一般財源で予算化する、また消費税増税の際に国民に約束した、社会保障を充実するための増税した財源で、市民の社会保障の充実のために手立てしていく、こうした基本を踏まえた予算であるかどうかは、審議する上で重要なポイントでした。

残念ながら、30 年度予算の歳入には調布駅前整備を中心とした投資的経費に対

して重点的な予算配分がなされ、結果的に 27 年 3 月に市長任期と連動して計画された財政フレームで定めた 835 億円を 11%も超過する事業が予算化されています。修正前の 25 年 2 月に作成した財政フレームでは 779 億円だったことから 30 年度がいかに突出した予算かが見て取れます。同じハード事業でも地域で暮らす市民にとって欠かせない生活道路整備等は減額されています。一方、地域の避難場所ともある学校施設整備を含む教育費の伸びはなく、市民生活を大切にしたい予算とは言い難い内容になっています。

限りある財源を、どのように割り振っていくのか、事業進捗についての平準化等全体の割合についても、市民生活に寄り添った予算にすべきでした。2025 年問題が確実に近づいている今、被介護者への政策と同時に介護者ケアラー支援も欠かせません。また福祉 3 計画が動き出す時、誰もが地域で安心して暮らし続けるために地域包括システムの構築に向けたソフト事業、まったなしの待機時問題、また安全安心の面から、また市が担うべき最重要課題のひとつ義務教育における施設老朽化への手だてといった基盤整備にこそ貴重な税金を使うべきでした。この点については上程時質疑でも申し上げましたが、初当選した際には、最初に取りかかるべきは学校施設の整備と答弁されてから 16 年、市直営の劇場は新規にオープンしましたが、学校の老朽化は進み、大規模改修は一度も行われていません。教育費の一般会計における構成比は市長就任時より、殆ど同じ割合です。しかし 28 年度は土木費と同様に 12%の構成比だったものが、今年度予算では、教育費は 0.5%と下がったのに比べ土木費は 14.2%と大幅な伸びを示している事からも開発に偏重した予算と言わざるを得ません。

公共施設整備基金については、今後の公共施設マネジメント計画の策定に当たって、インフラと公共施設両面からの費用等考慮すれば、中長期的な経費の見込みや将来負担を見据え、現状の当初予算計上額を今後は増額する考え方を持つべきと指摘しておきます。また、庁舎積み立て基金の設立についても、今後の検討を要望しておきます。地方消費税引き上げ分については社会保障の充実に当てることが条件ですが、昨年度より減収になっている中、税率引き上げ分に係る用途の明確化は当然ですが、これまでの社会保障水準が低下しないようにするため、今後は減収分に対して一般財源から補填し、本来目的に当てると同時に、事業を見える化した施策展開と進行管理を求めます。

今予算には調布駅周辺の市街地再開発の促進、駅前広場整備を始め、地下駐輪場など多額な予算が計上され本年度の投資的経費 129 億円余ですが、その約 40%が調布駅関連の開発事業と巨額な予算となっています。私は市のシンボル空間である駅前広場の全体像を広く市民と共有し、参加と協働で実現するために自ら行動し、市民理解を求め、合意形成を図る具体的な行動をすべきと、再三求めてきましたが、一回の説明会への出席のみで、今も、多くの市民から、また議会からも様々な意見が出ている中で、樹木伐採・そして移植など工事は進められ今に至っています。駅前広場を市民に愛され親しまれる広場として次世代に伝え、将来像を市民の参加と協働で創り上げ、そして完成後も市民と事業者・行政が参加と協働により運営していくべきですが、市長がいう調布らしさや市民の思いを大切にしながら整備を進めて行くためにも、す

で職員は様々な場で市民と向かい合い汗をかいてきています。市長自身のビジョンを語り広場完成に向けた市長自らの参画が求められます。今後市長に残された4か月間の中で広場整備問題に対して普通の市民、庶民感覚を忘れず、自治基本条例にも定められている、「まちづくりは、市民、市議会及び市長が、まちづくりに関する情報を共有したうえで、参加と協働により進めるものとする」を実践すべく自ら足を運び汗をかかれることを強く求めます。

また、総務委員会審査の中で、市政の最高責任者である市長公務の記録のあいまいさが見えてきました。市政への信頼と市民への説明責任という側面からも、秘書課が責任を持って記録として残すことを強く求めます。かつて多選批判された市長は、この本会議場で、どのような立派な人物であっても、長期間にわたってトップの座にあれば、気が付かないうちにきめ細やかな対応が薄れてくることもあるのではないかと語っています。

本会議でサッカー観戦についてのやりとりもありましたが、後4ヶ月ではありますが、何より調布市長として果たすべき責務を公務の基本に置かれるよう求めます。

また平和首長会議に加盟している世界7542都市との交流が、多文化共生のちいきづくりや市民の国際理解を醸成し、平和施策の推進につながると考える立場から、市のまちづくりの基本理念でもある平和・人権施策の推進のためにも平和の祭典でもあるオリンピック開催地の自治体首長として、まずは加盟された責任においても現職のうちに是非とも調布市民代表として、広島を訪れるよう要望します。公務をめぐって市民から疑念を持たれないためにも政治家として求められる政治理念条例の早期制定を強く求めます。

もう一点、参加と協働の前提条件は情報共有ですが、今回の国民保護計画の修正について変更の主な内容は、武力攻撃やテロに備えた内容ですが、国や都の上位計画の文言の修正や閣議決定した国民保護に関する基本方針に該当する変更なのでパブリックコメントとを行なわれませんでした。この計画変更は、市民意見が分かれる大きな問題であり、市民との情報の共有と説明責任という観点からも市民の声を一度も聞かず計画を改正されていいわけがありませんでした。安全・安心は、市政にとって重要な問題であり、また、市民として自分たちの安全・安心に関して、意見の表明すらできない状態を招いた事については猛省を求めます。参加と協働のまちづくりの仕組み作りの中にパブリックコメント手続き条例が制定された経緯があります。市民が意見を提出する機会を保障し、市民参加による開かれた市政の推進を図るとともに、行政の説明責任を果たし、市政運営における公正の確保及び透明性の向上を図ることを目的とした条例として適正な運用されるよう指摘しておきます。また、法制課の設置が庁内の法務の向上に繋がってきた事を評価し、現在国会における公文書に対する不信という状況から、私自身かねて主張してきましたが、現在及び将来の市民に対する説明責任を果たし、市政の透明性を高めるため、都では、すでに制定されていますが、公文書管理条例の制定と情報公開について標準処理期間を定めるために情報公開条例の早期改正を求めます。

様々な政策が庁内連携して進められていますが、市民生活は新たな税負担もある中、子育て、介護等の不安を抱える市民の切実な気持ちに寄り添い、現場主義を基本に市

民と共に安心して暮らせるまちを目指すためにも組織の硬直化を招かない人事配置に留意されることを要望するものです。

いずれにしましても、不交付団体でもある市は、まずは市民生活を守り、持続可能な、安心して住み続けられるまちにするための政策を最優先し、未来世代に無用なツケを残さない、「身の丈にあった財政規律」を保持した予算であるべきでした。様々に指摘しましたが、以上の視点からも、平成 30 年度一般会計予算については反対するものです。